

予算特別委員会次第

平成30年3月9日
全員協議会室13:10～

1. 開 会 (13:10)

2. 挨拶

内藤委員長

抜井議長

林町長

3. 協議事項

(1) 開催日の決定

(2) 諸般の報告

(3) 審査方法の決定

(4) 議案第25号 平成30年度三芳町一般会計予算

4. その他

5. 閉 会 (15:10)

平成30年3月9日(金)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	内藤美佐子	副委員長	本名洋
委員	久保健二	委員	増田磨美
委員	鈴木淳	委員	細田三恵
委員	小松伸介	委員	岩城桂子
委員	安澤豊	委員	井田和宏
委員	吉村美津子	委員	細谷三男
委員	菊地浩二	委員	山口正史
議長	抜井尚男		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	武澤安彦
教育委員会 教育長	古川慶子	政策推進室 政策推進長	百富由美香
政策推進室 副室長	島田高志	政策推進室 政策推進担当主幹	富田篤
総務課長	横山通夫	財務課長	大野佐知夫
財務課 副課長	高橋成夫	財務課 財政担当主幹	山崎陽介
財務課 電算統計担当主幹	石川英治	財務課 契約担当主幹	三浦康晴
秘書広報 室長	佐久間文乃	税務課長	細谷俊夫
税務課 副課長	栗原彩子	税務課 資産税担当主幹	駒井浩
税務課 管理担当主幹	三澤孝広	税務課 収税担当主幹	吉田徳男
自治安心 課長	伊東正男	住民課長	落合行雄
福祉課長	三室茂浩	福祉課 副課長	荻野広明
健康増進 課長	金井塚和之	健康増進 課センター長	池田康幸

こども支援課長	山崎俊江	も課長	郡司道行
こども支援課副長	西山大介	も課長	平野健太郎
環境課長	早川和男	環境課副長	小川智東
観光産業課長	鈴木喜久次	都市計画課長	近藤康浩
都市計画課副長	古山智志	都市計画課副長	高柳正樹
総務課長	大庭裕二郎	道路交通課長	田中美徳
会計課長	高橋明生	教育委員会総務課長	中島弘恵
教育委員会総務課長	小沼保夫	教育委員会学校参事長	佐藤和秀
教育委員会生涯学習課長	伊勢亀邦雄	教育委員会生涯学習推進課長	高橋章次
教育委員会生涯学習課副長	鈴木愛三	教育委員会生涯学習課副長	代田知子
教育委員会文化課長	柳井章宏	下水道課長	池上武夫

委員会に出席した事務局職員

事務局長	齊藤隆男	事務局書記	小林忠之
事務局書記	山田亜矢子		

◎開会の挨拶

(午後 1時10分)

○事務局長（齊藤隆男君） 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、これより平成30年度予算特別委員会を始めたいと思います。

本日は予算特別委員会初日ということでありますので、委員長、議長、町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

初めに、予算特別委員会、内藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） それでは、皆さんこんにちは。午前中、議員の皆様には全員協議会としていただきまして、続きましてお昼からの平成30年度予算特別委員会ということでご出席を賜り、ありがとうございます。また、町長、教育長を初め執行部の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

さて、本年は未曾有の大惨事でありました東日本大震災から7年ということになります。東北では、かさ上げ工事や復興住宅の建設は進んでいるようですけれども、今もなお避難所生活を続けておられる方がたくさんおられます。それにもかかわらず、大震災は既に過去の出来事といった意識が国民の間に生まれつつあるとも言われております。大震災を風化させない取り組み、それが必要だというふうにも言われておるところでございます。

三芳町議会におきましては、議員の一般質問の中にも災害対策や避難所問題などが多く取り上げられておりまして、総務常任委員会におきましても、平時の災害対策など継続的に調査事項としていただいております。毎年この予算特別委員会の開催中が3月11日に当たりまして、本年はちょうど明後日の日曜日が3月11日ということになります。発災日ということで、日曜日には休日議会も予定しておりますので、改めて被災地や、そして被害に遭われた方、そして被災者へ思いを寄せたいと思っておりますので、何とぞよろしくをお願いいたします。

ことしは1月に大変大雪もあり、例年より寒い冬だなというふうな、そんな冬でございましたけれども、いよいよ早咲きの桜の便りも聞かれまして、季節は春へと移り変わろうとしているところでございます。そんな中での平成30年度の予算の審議ということでございます。

委員の皆様には、質問の要旨は明確に、いつも言っていることですが、一問一答でお願いをしたいと思います。あくまでもこれは一般質問ではございませんので、予算に対する質疑ということを心がけていただきたく存じます。

また、町長を初め職員の皆様方におかれましては、明確な答弁をよろしくをお願いいたします。本名副委員長をいただきましたので、本名副委員長とともにスムーズな進行に心がけてまいりますので、委員の皆様、そして執行部の皆様におかれましては、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。冒頭の挨拶にかえさせていただきます、これから5日間、何とぞどうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

続きまして、抜井議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 改めまして、皆様こんにちは。本日から5日間の予定であります、予算特別委員会、内藤委員長、また本名副委員長のもと始まるわけでございます。まずもって町長、教育長、また副町長を初めとする執行部の皆様方におかれましては、本日から大変ご苦勞をお願いをするわけでございますが、議会、特にこの委員会としても、三芳町の福祉向上につながる予算ということで、一生懸命議論を重ねていきたいというふう考えているところでございますので、どうかよろしく願いいたします。

また、内藤委員長を初めとする委員の皆様方におかれましては、この予算が町の福祉向上につながっていくのか、また町の宝である子供たちのためのものであるのか、さまざまな観点から、広いところから、高いところからしっかりと議論を重ねていただきたいというふうに思います。きょうから5日間、3月11日には休日議会ということで日曜日に皆様に足を運んでいただくわけになるところでございますが、どうか最後まで皆さんにご協力いただきまして、予算審査ができますことを祈念するところでございます。

結びに当たりまして、皆様方のますますのご活躍、そして執行皆様のご協力をお願いいたしまして、簡単でございますけれども、議長からの挨拶とさせていただきます。5日間、どうかよろしく願いします。ありがとうございました。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

続きまして、林町長より挨拶を頂戴したいと存じます。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、こんにちは。昨日からの雨も上がりました。三寒四温とよく言いますけれども、今調べましたら、三寒四温は冬に使う言葉だそうでございます。3日寒い日が続いて4日暖かい日が続く、または今は春でも使われるようでございますが、一日一日春がすぐそこまで来ているような感じがしますし、外を眺めてみますと雑木林の木々も少しずつ芽吹き始めてきたかな、そんなふう感じているところでもございます。

いよいよきょうから予算特別委員会がスタートするわけですが、3月1日から議会が開会されまして、きのうまで一般質問がございました。議員の皆様方から貴重なご意見をたくさんいただきました。これらを真摯に受けとめさせていただいて、町政進展にしっかりと生かしていきたいと考えているところでもございます。

そして、予算でございますけれども、既に担当課長からも概要についてはご説明をさせていただきました。特にことしの私の町政運営の方針に3つ掲げられておりまして、この方針に基づいて新年度の事業や予算を組ませていただいております。1つが三芳町の宝であります歴史・文化・自然をしっかりと継承していく、つないでいくということ。これはまちづくりの重要なテーマであるとしたら、一方で絶えずチャレンジをする、新しい事業を展開しながら、常在維新、これ新たに、これ新たにとチャレンジをしていく、これも大事だろうというふうに考えております。そして、3つ目がMIYOSHIオリンピックアードということで、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックまであと3年弱になったところでございます。こうした動きの中で、生き方の探求を目指すまちづくりというものをチャレンジしていきたいと考えているところでございます。

こうした3つの町政運営の指針を挙げさせていただいているわけでありまして、予算というのは議会からのさまざまなご意見もそうですし、また我々執行部も住民の皆さんからまちづくり懇話会であるとか、さまざまな関係団体との意見交換の中で貴重なご意見をたくさんいただいております。財政の限られた範囲内でさまざま多様な要望があるわけでありまして、そうした中で予算編成をさせていただきましたの

で、ぜひとも皆様方には忌憚のないご意見を賜りますよう心からお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に入ります。進行につきましては、内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会の会議を開きます。

◎開催日の決定

○委員長（内藤美佐子君） 協議事項1、委員会の開催日の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開催は、本日3月9日、11日、13日、14日及び16日の5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開催日は決定いたしました。

◎諸般の報告

○委員長（内藤美佐子君） 協議事項2、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託された案件は、議案第25号 平成30年度三芳町一般会計予算、議案第26号 平成30年度三芳町国民健康保険特別会計予算、議案第27号 平成30年度三芳町介護保険特別会計予算、議案第28号 平成30年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算、議案第29号 平成30年度三芳町下水道事業特別会計予算、議案第30号 平成30年度三芳町水道事業会計予算、以上予算議案6件ですので、あらかじめご了承願います。

また、本委員会の予算審査予定表及び平成30年度予算の審査についてをお手元に配付しておきましたので、ご確認願います。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎審査方法の決定

○委員長（内藤美佐子君） 協議事項3、審査方法の決定を議題といたします。

一般会計予算の質疑については、初めに継続費、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書を一括で行い、その後、歳入は款、歳出は項ごとに行います。ただし、歳出のうち総務費の総務管理費については、目ごとに行うことといたします。また、各特別会計の質疑は、歳入、歳出ごと一括で行うこととしますが、予算に継続費、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書がある場合には、歳入の前に一括して質疑を行うものといたします。企業会計予算につきましては、初めに予算実施計画、予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書、各調書、予定貸借対照表、平成29年度予定損益計算書、平成29年度予定貸借対照表まで

を一括で行い、収益的収入及び支出及び資本的収入及び支出は収入、支出ごとに行うことといたします。全ての予算の質疑終了後に委員間の自由討議を行い、審査意見の調整後、議案ごとに討論、採決を行います。審査の日程及び順序につきましては、審査予定表のとおりといたします。

以上のように審査いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおりと決定いたしました。

審査を始める前に申し上げます。

発言は、挙手の上、委員長の指名があった後に氏名を述べてから行ってください。

また、質疑をする場合には、資料名、ページを示すとともに一問一答を遵守し、明瞭な形でお願いいたします。

なお、質疑に関するその他の注意事項は、お手元に配付済みの平成30年度予算の審査についてを再度ご確認ください。

本委員会の説明員は、町長を初め議案審議に係る課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

◎議案第25号の審査

○委員長（内藤美佐子君） それでは、審査に入ります。

協議事項4、議案第25号 平成30年度三芳町一般会計予算を議題といたします。

既に本会議にて提案理由の説明及び概要説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。

初めに、予算書8ページから11ページ及び123ページから132ページ、継続費、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

10ページ、11ページの地方債についてお尋ねします。土地区画整理支援事業として2億4,400万が計上されております。これは北松原土地区画整理組合補助金の支出するためのものだと思いますけれども、こういった2億4,400万もの多額の町債をなぜ発行していかなければいけないのか、その理由についてお尋ねします。

○委員長（内藤美佐子君） 答弁を求めます。

財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

土地区画整理支援事業の起債ですが、調整池の取得分として起債するものでございまして、投資的経費の当たる部分ですので、適債性はあるものと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 支出のほうの明細のほうはまた後で聞きますけれども、調整池ということであり

ましたけれども、それを整備していくために相当な費用がかかるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。それともそれ以外に、調整池のそういったところを整える以外も入ってのことだと思っているのですけれども、その辺は今のお答えにほとんどが注ぎ込まれているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

この調整池築造工事はもう既に完了しております。実は、以前にもご説明をさせていただいているとは思いますが、平成27年3月31日付で土地区画整理組合と農協との間で、これは金銭消費貸借の契約を結びました。それでそれに伴いまして町と農協の間で損失補償契約を、額面で言いますと3億8,900万の契約を結んでおります。これ27年から3年間において農協のほうに返済するという契約内容になっております。それで、平成28年、実際には1,500万を農協のほうに返済をしております。29年、1億3,000万返済をしております。最終年度である今年度が残りの2億4,400万を返済するという形になっております。この工事につきましては、実際にはもっと契約金額は高い金額での契約をしております。契約金額につきましては、6億555万6,000円の調整池築造工事の契約をしました。そのうちの借入金額3億8,900万について借り入れた分で、最終年度の30年度に残りの2億4,400万を返済するということになっております。その2億4,400万はもちろん調整池築造工事の一部でございますので、これを地方債として充てたということになります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の課長の説明でわかりました。そういうところをおっしゃっていただかないと全く中身が理解できなかつたわけですが、今の説明でわかりました。

それで、これは富士塚の都市計画が始まる時にシステムを変えましたよね。それで、そのためにこういった多額な、農協に対して金銭貸借のそういった協定みたいなものを結ぶようになってしまったと思うのです。前は組合方式でやっていたから、今は形は組合方式なのですけれども、何回も言いますように、建設会社もついている、それから証券会社もついている、そういうふうなバックアップがあるものですから、こういった多額の税金投入で短期間でやるようになってしまったのですよね。過去はこういった農協との金銭契約というのは、私は結んでいないと思っております。それでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 答弁をお願いいたします。

都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

今のお話というのは、富士塚土地区画整理組合のほうでは業務代行方式という方式を使って区画整理事業の早期完成を目指して進めているところでございます。富士塚土地区画整理組合のほうにつきましては、国庫補助金、これを国のほうから町が申請をして、町のほうに補助金が入ってきていると。それをまた組合のほうに、これは公管金ですね、公共施設管理者負担金という形で町のほうから組合のほうに出していると。若干補助のシステム、流れ方が違いますが、富士塚のほうについてはそういった形で早期完成を目指す形で業務代行方式を進めておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には今課長がおっしゃったように代行方式では過去はなかったのですよね。

それが今は代行方式になったから多額な金額をかけながら、この区画整理を今やっているのです、現実的に。ですから、これは実際に何年間の償還を考えているのか、その辺についてお尋ねいたします。財務課長にお尋ねします。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

実際の借りにつきましては、県との協議の中で償還期間を定めるとは思いますが、10年または15年等を考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

10年から15年ということで、利率についてはこれから決定していくわけでありますけれども、平均の利率で結構ですから、こういった10年、15年の償還で2億4,400万のこういった借金の町債ですけれども、それに対する利息というのはどのくらいの金額になるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

現時点で30年度の利率を予測することは大変難しいことになっておりますが、29年度借りにつきましては、おおむね0.5%程度と見込んで計算しております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私がお尋ねしたのは、利率はそのときでないとはっきりした利率はわかりませんが、大体毎年やっているのだから、おおむねわかるわけですね。今0.5%ということだったので、その10年、15年間償還していくのに合計利息はどのくらいの金額になるかということをお尋ねしました。財務課長のほうでもしわかればお尋ねします。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野でございます。

利率につきましては、0.5というお話がございましたが、あくまでも高目の設定で0.5というふうにご考えておるところでございます。償還期間につきましては、15年、10年で、また据え置き等もございまして、金額がちょっと今ここではっきり申し上げられません。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 財務課長もいろんなことに詳しいので、概略で結構ですから、もしわかればお尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員、財務課長のほうからはっきりはわからないという答弁がさきにごございましたので、ほかの質問にしてください。

ほかにごございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は先ほど言いましたように、財務課長はそういうことで専門的にやっていますので、改めてお聞きしているのです。

○委員長（内藤美佐子君） 答えられないということですので、ほかの質問をお願いいたします。
ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

10ページです。旧第一保育所の除却事業について伺いたいと思います。まず、まだ決定はしていないと思いますが、返済の期間はどれくらいを考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちらにつきましては、およそ10年と考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この第一保育所除却事業、除却に対しての借り入れということなのですが、この事業をなぜ借り入れで行うのか、その説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちらの事業につきましては、今年度設計を予定しておりますが、除却の工事、また設計につきましても適債性があるものと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

除却に対しての適債ということですが、例えば10年であれば10年間の間、税金を納めている人は、その除却の便益というのを受けないわけですね。なので、今までは除却に対しての地方債を起すことはできなかったのですが、最近になって当分の間、それはよしとしようということになったと思います。ただ、それに当たっては、しっかり理由というか、そういうのを根拠づけをしないといけないということになるのですが、なぜ除却に対して、それだけ10年間、380万という額で起債をするのか。払っている間、税金を納めている人はそれによって何の利益もないわけですよ。それを住民への説明というのはどうするのかというのを伺いたいと思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） お答えします。

今委員からご指摘があったとおり、公共施設マネジメントの観点から、国のほうで除却に関しても起債を認めるといふふうなお話があったというところの流れでございまして、そういった観点から財務担当としましては、これにつきましては除却も適債性があるということで入れてございます。

もう一点は、子ども・子育て支援の関係でございまして、除却に関しましてもお子様を育てる方に関しては特に利益はないものではございますが、包括的に見た部分では一定の部分で責任をとっていただく部分もあろうかなという部分で考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その最初の部分の適正であるというところをもう少し詳しく説明してほしかったのです。実際中身については、歳出のほうとかいろいろこの後でやりますけれども、そもそも町として、この380万という事業を起債しないとできないものかどうか。それぐらい厳しい財政なのかというところを聞きたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野でございます。

今年度は、普通建設事業に関しては6億円の起債を見込んでおるところでございます。確かにここを見る中では金額的にも低い額ではございますが、そういった事業の中で除却に関しても認められた部分はございまして、できれば起債でもってやっていったほうがよろしいかなと。なぜかといいますと、今後発生するべき公共施設に関する費用等もかなり出てくる部分もございまして、当面は一般財源に関しては積み立てに回しておきたいという部分もあるというふうにご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で継続費、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳入に関する質疑を行います。

予算書17ページから20ページ、款1町税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

17ページの町税、目の個人なのですけれども、町税でございますけれども、今回8,041万円増額という形になっております。まず、この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

こちらについては、給与所得者が2%増になっておりまして、その違いでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

給与所得の増という形なのですけれども、実際にこの町税の部分で、ふるさと納税との関連と申しますか、その影響というのはどのように出ているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 税務課、細谷です。お答えします。

ふるさと納税の影響なのですけれども、29年が5,130万、ふるさと納税がありまして、影響の税額というのが約2,300万程度、その分だけ減収になったということです。というふうに29年の決算見込みの数字でございます。予算上は、この倍ぐらい影響があるのではないかとということで積算はしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

17ページ、2の法人のところでお伺いをいたします。法人の税収が1億ほど前年度よりもふえていますけれども、これはどのような業種がふえてきているのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

電気機械の製造業が増収というか、法人町民税のほう随分上がっておりまして、ほとんど製造業が多いと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、電気機械製造などということなのですかけれども、それは何号法人なのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

こちらに関しては9号法人です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

個人町民税のことについてお伺いいたします。資料をいただきまして、収納の関係ですがけれども、滞納者数を見せていただきました。平成28年の滞納者数が前に比べて減っております。私は逆に、収入が引き下がっていますし、逆に消費税増税など生活が大変な中、そういった中で消費は今冷え込んでいますよね。ですから、滞納者数は逆にふえていくのかなというふうに思っていたのです。ところが、資料では違っていますけれども、こういった30年度においてはふえるのではないかなというふうに思っていますけれども、担当課はその辺はどのように捉えているか、お尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

滞納者数は年々と減っておりまして、皆さんきちんと納付していただいているところでございます。今年度につきましても、この滞納者数につきましても減っていく方向というふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 滞納者数が減るということで、その反面、後で質問しますけれども、分納のほうもふえていくと、そういった手を町が良心的にしてくれているのかなと思うのですけれども、その辺の分納のほうはふえていくというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

分納につきましては、ケース・バイ・ケースになってしまいますので、できれば分納しなくて納付していただけるのが一番ベストでございますので、その辺についてはまた新年度やってみなければわからないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 昨年7月、8月なのですけれども、厚生労働省が都道府県に対して差し押さえ禁止基準の通達を出しております。そのことについてはご存じでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

その件に関しましては確認しておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は前に、決算のときだったと思いますけれども、お話ししたことがありますけれども、この税法のほうではなくて、民法のほうだと思いましたが、1カ月66万だと思いましたが、そういった生活費があるのに対して、そこを、それ以下なのに差し押さえをしてはいけないと。民法のほうではそうありますけれども、今は税法ですから、それでもってそのところで内容というのが1カ月に10万円の生活ができるようにしなさいと。家族がいた場合に、配偶者とか子供とかいた場合に、例えば2人いると、1人につき4万5,000円確保しなさいと。ですから、1人の世帯主は10万、2人いれば9万、19万は生活費としてちゃんととっておかなければいけない、そういったことの厚生労働省が通達を出しているのです。ですから、それに沿ってやっていくわけなのですけれども、ですからそういった生活費を脅かすようなところまでやってはいけないという、そういう通達ですけれども、そういった方向で30年度はやっていくというふうに私は捉えています、それでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 吉田です。

委員さんご指摘のとおり、ただいまご指摘いただいた点は、もちろん地方税法及び国税徴収法、その中の差し押さえ禁止財産という項目でうたわれているものでございます。当然ながら、この基準、規定に沿って滞納者分は進められていくと、このようなことでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こういった厚生労働省が出したことは本当にいいことだと思うのです。やっぱりそこまで、生活費まで脅かすまでに税金を徴収する、強化が強まってきてしまっているのです。ですから、昨年こういった通達を出さざるを得なかったのです。町は本当にそういったところは配慮しないでやってきていますので、ぜひこういった生活費を守る、そういった生命にかかわる問題ですから、そういうところはそういった立場でやっていただきたいと思います。

換価の猶予の申請とかということで、加藤厚生労働大臣は事情に即したきめ細やかな対応が重要……

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員、質問は端的にお願いします。

○委員（吉村美津子君） 生活を困窮せざるを得ないときは差し押さえの対象外とすることは大事ということ。ですから、厚生労働省が言うようにきめ細やかな、先ほども言いましたように分納にするかとか、相手の状況をよく聞いて、それでやりなさいと言っているのです。生活を困窮させてはいけないと。ですから、その辺は十分町も、町長も私の言葉に対して……

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員、吉村委員、質問をしてください。

○委員（吉村美津子君） わかりました。給与とかを押さえるときは……

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員に申し上げます。

これは質問の時間ですので、質問にしてください。

○委員（吉村美津子君） 相手と十分話し合いをしてから実行すべきだということを町長も述べております。そのようにしていらっしゃると思いますが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 吉田です。

差し押さえについてのご質問だと思いますが、差し押さえにつきましては、これは行政処分、不利益処分に当たるものです。これは納税者の意に反して行われる処分でございますので、事前に納税者の方の了承を得るとか、そういったことがないのが滞納処分でございますので。

以上のとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

17ページからずっといくのですが、個人、法人、固定資産、その後の軽自動車も含めてなのですが、滞線分の収入歩合が軒並み、若干ですが、上がっています。この上げられた要因というのは何なのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

滞線の収納率につきましては、今回県の平均の収納率で算定させていただきました。若干、ですからそれに合わせて調整をしました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 県のほうに合わせたということで平均値ですね。ということで、現実、今は29年度に関しては結論が出ていないのですが、傾向としては県の平均値に合ってきているというご判断をされて修正されたのか、そこを伺います。

○委員長（内藤美佐子君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 吉田です。

課長の答弁にございましたとおり、全県の平成28年度の決算、平均徴収率をもとに30年度予算として見込んでおりますが、最低限、最低の基準、徴収努力の目標としてこの徴収率を適用して予算を計上しておると、そうしたところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

実態はどうあれ、県の平均値を目標値とするということで掲げたということで計算されているというふう
に理解したのですが、もしそうだとすると、これ目標値を上げるのが予算書ではないので、基本的にやっぱ
り実態に即した形で計上するのが予算だと思うのです。ちょっとそこが考え方が違うのかなというふうには
思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

一応最低限の目安ということで、こちら数字のほうは上げさせてもらいまして、実際にはこれ以上の、目
標ではなく、これ以上、収納率のほうは頑張っってやっていきたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、その件に関しては、あくまでも予算というのは目標を掲げるのが予算ではな
いので、そこを間違えられるとちょっと話が全然、予算の審議にならなくなるので、ということで、そこは
結構です。

それで、あともう一つ、固定資産に関してお伺いしますが、固定資産、先月の朝日新聞の記事によると、
埼玉県内の固定資産の三芳町の評価額が平均で1.3%上がるというふうに出ておりました。町内でもいろい
ろ上がり方は違うとは思いますが、その辺は今回の予算に関しては加味された数字になっているのかと思
うと、ちょっと前年度比較で若干下がっていますよね、8,000万弱。というと、その部分は加味されてい
ないというふうになるのか、そこをお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

固定資産の土地につきましては、委員さんがおっしゃられましたとおり1.何%増ということで、土地につ
いては若干上昇の数字、前年比より上の数字で計上しております、今回30年度は評価がえの年でございま
して、家屋の減価が激しくて、この分だけが大幅下がっております。その結果、全体として減になっている
ということです。

あともう一点、昨年大型倉庫の火災、こちらにつきましてもそっくり建物が減少した分と、あと償却資産
ですね、この部分につきましても減少となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

火災があった建物に関しては、ある不動産業者が買い取って、それをさらにもとの業者に賃貸するという
ような形になっていると思います。今現実には取り壊し最中なのですが、いつごろそれは、建物そのもので
すね、内部の設備等はちょっとはかり知れないと思うのですが、少なくとも建物に関しては取り壊しの後、
再建築すると、その部分に関しては見込んでいるということよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

家屋についても全くゼロでございます。あと償却資産もほとんど、30年度につきましてはゼロということで、土地だけが課税の対象になるような形でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

20ページの町たばこ税で伺いたいと思います。今回予算が3億を切ったということで、健康志向とかいろいろ理由があろうかと思えます。ただ、27年度、28年度の決算を見ると、27年度だと3億4,400万、28年度ですと3億3,700万ということで、下がり方がちょっと大きいなと思って、29年度の実績がもうそれだけ下がっているのかどうか。なぜ3億を切る予算になるのか伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

たばこ税につきましては、下がる方向で一応予算は今まで考えていたのですけれども、実際のところ、27、28と下がっていなかったということで、29年はそれ相応の数字になるだろうということで予算のほうを積算いたしました。29年につきまして予算の数字にちょっと行くかどうかわからない今状況でございまして、その辺を含めまして30年度予算では大きく減ということで見込みました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款1町税の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 1時53分)

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午後 1時54分)

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、21ページ、款2地方譲与税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款2地方譲与税の質疑を終了いたします。

続いて、款3利子割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款3利子割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款4配当割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款4 配当割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款5 株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款5 株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款6 地方消費税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

地方消費税交付金につきましては、資料をいただいております。この資料をちょっと伺いたいのですけれども、参考資料ということで、だめ。

○委員長（内藤美佐子君） 資料を明示し、ページ数を教えてください。

○委員（菊地浩二君） ページは1枚しかないやつです。地方消費税交付金で社会保障財源分ということで2億7,100万円、これ8%になるとき地方消費税分が1%から1.7%に上がって、その引き上げ分は社会保障に使いなさいよということになっていると思います。その分が2億7,100万なのかということのまず確認をしたい。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

委員のおっしゃるとおり、2億7,100万が社会保障財源分として措置されています。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

平成30年の税制改正大綱で、地方消費税の配分の見直しが行われました。埼玉県にとってはプラスであるということで、三芳町にとって見直しの影響額がどれぐらいなのか伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

委員おっしゃるとおり、平成30年大綱につきまして精算基準の見直しが行われる予定になっております。都道府県全体で埼玉県のシェアは1割程度増が見込まれておりまして、三芳町にとっても1割程度増が見込まれると考えられております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その1割程度というのは額にするとどれぐらいになるのか。何をもとになのかは今わからないので、額としてはこの予算の中でどれぐらいになるのか伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

およそ8,000万程度となっております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと今と関連するのですけれども、消費は冷え込んでいるけれども、当町においては8,300万の増ということで、その増の要因の精算根拠なのですけれども、人口ウエートが17.5%という基準でやっていたものを50%にしたからというふうに捉えているのですけれども、それ以外にも2つぐらいあるのですけれども、主にそこかなと思うのですけれども、それで増となっているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

見直し後の予定ですが、商業統計経済センサスの統計カバー率が50%、人口50%と変えられることになっております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款6 地方消費税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、22ページ、款7 自動車取得税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款7 自動車取得税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款8 地方特例交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款8 地方特例交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款9 地方交付税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款9 地方交付税の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 1時59分)

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午後 2時01分)

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、款10交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

毎年これ700万の予算だと思います。ただ、決算を見ると、27年度が612万8,000円、28年度決算570万5,000円、減少傾向にあるのですけれども、毎年同じ予算というのはどうなのでしょうかと考えているのですが、いかがですか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

毎年委員さんがおっしゃるとおり、少しずつ、少しずつは減っているのですけれども、もとは罰則金が原資というふうになっていますので、もしかしたらふえるのではないかとということもありまして、ずっと700万でとりあえず計上はさせていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これは反則金ですよ、罰則金というか。それをもとに交通安全対策に対して使うということだと思うので、多いほうがいいのでしょうかけれども、やはり実態に即した予算というのがあってしかるべきだと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりだとは思いますが、なるべく罰金がないほうが確かにいいわけですが、一応、何回も言うようですが、予算的には700万ということで計上はさせていただいているところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款10交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。

続いて、22ページ、23ページ、款11分担金及び負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

民生費負担金で学童保育費負担金で伺いたいと思います。繰り越し分ですけれども、平成28年度分の繰り越し、決算を見ると36万4,000円を繰り越したのですが、調定額が21万になっているのです。なぜこれだけ下がったのか伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

決算額について、あと30年度の当初予算額との調定額のずれにつきましては、決算終了時から納付をいただいた部分もでございますので、決算額とイコールにならないということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その差額分は全て納付いただいたということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

そのとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款11分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、23ページ、24ページ、款12使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

23ページ、民生使用料、みどり学園利用料のところについてお伺いいたします。みどり学園の利用料、給付費、保護者分とあるのですけれども、みどり学園に通っているお子さんは、たしか補正のときに人数がふえるということだったのですが、こちらのほうは昨年度より減っているわけなのですが、そのことについてお伺いをいたします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えします。

子供一人一人の利用状況により利用料金を算定させていただいております。1日単位となっております。利用人数は、10名から15名に増加しておりますけれども、ほかの施設、保育所やほかの支援事業所などに通っているお子さんもいらっしゃいますので、人数はふえますけれども、通ってこられる日数が減ってきておりますので、減額となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、人数が15名になったということなのですが、例えばまだこれからご希望があれば、そういった方は入ることが可能なのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 来年度の見込みについては、今調整中ですので、はっきりしたことはお答えできませんけれども、利用定員に満つるまでは可能だと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今のところ、同じみどり学園使用料のところに給付費分と書いてあるのですけれども、この給付費というところを少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

給付費に関しましては、障害福祉のほうで決定させていただいておりますので、お答えさせていただきたいと思うのですけれども、基本的のみどり学園をお使いになる方は、これは法に基づく事業ですので、その法に基づく事業を利用するというについては福祉課のほうで支給決定、いわゆる給付決定、支給決定をして、給付費という形で事業所であるみどり学園さんにお支払いしていると。これが給付費の仕組みとなっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ということは、こちら給食、具体的に言うと給食とか、おやつとか、そういうところで大丈夫なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○子ども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

ここで計上させていただいている給付費につきましては、養育サービスの提供にかかわるものが法の規定に基づいて算定をされた結果でございます。給食費とかにつきましては、逆に雑入のほうでも出てまいりますけれども、ご利用の児童さんの給食費については別に頂戴をしているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 24ページの都市計画手数料の中の開発許可等申請手数料についてお尋ねします。

資料では、開発のほうで平均5万円掛ける20件ということで100万円が計上されているのですけれども、この20件という積算根拠は何に基づいての20件なのか、お尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

開発許可の手数料につきましては、29条、開発許可、20件でございますけれども、過去の平均の件数に基づいて計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 過去の経験でということで、その辺については今後町としては同じような傾向なのか、それとも減る傾向なのか、その辺はどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちらの開発件数につきましては、年度によってまちまちでございます。昨年度、28年度、この件数につきましては29件と過去最高の件数でございました。しかし、今年度につきましては、ただいまの現時点で18件ということで、件数につきましてはやはりちょっと予測はできない、こちらのほうではちょっと予測はできないのですけれども、年度によってはまちまちであるということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款12使用料及び手数料の質疑を終了いたします。
審査の途中ですが、休憩いたします。

（午後 2時11分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 2時20分）

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、24ページ、26ページ、款13国庫支出金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 説明書の37ページ、衛生費国庫補助金の食糧産業・6次産業化交付金、これはどのようなものに使われるのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

この補助金に関しましては、食育推進計画等の策定にかかわる補助、農林水産省のほうからいただくような補助金となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

同じく説明書の37ページ、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の部分のスマートIC利便性向上促進事業に対する交付金なのですが、29年度の間は、これたしか補助率が50%になっていまして、そのとき担当課の説明では、集中的にいただけるものに、年々社会資本整備総合交付金も厳しくなっているので、集中的にもらえる分ということで、今回はこちらの50%のを使うようにしたという説明があったのですが、今回また55%の、5%分補助率が上がったものを利用するというのは、そちらのほう当然町としてもいいのですが、これはいただけるめどが立っての55%への申請ということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

昨年度につきましては、新たに補助金の、スマートIC関係のアクセス道路の制度ができるということで、当初は50%という形で国のほうから連絡が来ていたところなのですが、その後にかき上げ措置がとられまして、率として55%になったということで、来年度要望して使う事業には変わらないということが現状でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 同じく説明書でお願いします。41ページの細節、社会教育費補助金の埋蔵文化財発掘調査事業の補助金なのですけれども、これは毎年少額ずつではありますけれども、額が何十万かずつ変わっていると思うのです。大体年間五、六カ所を予定しているということだったのですけれども、当然その事業、開発等があれば新しく発掘調査が始まるということで、規模とかはわからないものの、大体毎年同じような見込みだったら額は毎年一緒なのかなと思うのですが、少しずつふえたり減ったり、三百何十万だったり400万だったりする理由をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

規模のほうが、予定される開発がもう既にわかっているような場合には、なるべく多くの額をいただければということで、来年度は特にインターの関係ということが見込まれておりますので、今までちょっと見込んでいたのがなかなかできなかったというところもあります。見込まれている関係で来年度は少し上げています。そういうものがない場合には、通常、大体開発の状況を見ながら予定を立てているという状況ということになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） スマートICのフル化に関して1件見込まれるというのは、たしか昨年も同じような答弁があったかと思うのですけれども、そうすると昨年と額が同じでもよかったのかなと思うのですが、本当に少しですけれども、ふえておりますよね。その部分はスマートICのほうで見込みとしてもうちょっと広いところが考えられるから20万ほど補助金分を上げたのかの答弁をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

スマートインターのほうが通常であれば2年、3年という形で事業が進んでいけば同じぐらいの額で推移してもいいかなと思うのですけれども、もし一気に始まったときに対応できるようにということで、わずかなのですが、上げているという形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） まず、衛生費国庫補助金の食糧産業・6次産業化交付金ということで、先ほど説明がありましたけれども、この交付金というのは30年度、単年度だけではなくて、持続性があるものなのかどうか、その辺担当課はどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらは単年度補助金となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

次に、社会資本整備総合交付金の道路橋梁費の補助金のほうなのですが、この1億3,674万7,000円のうち、スマートインターチェンジ関係の交付金は1億2,087万4,000円というふうに捉えておりますが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

スマートIC関連につきましては、1億2,001万8,000円でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

25ページでございますけれども、25ページの目3の衛生費国庫補助金でございますが、ここの中の母子保健衛生費補助金として39万3,000円が計上されております。昨年から見ますと約200万減額になっているのですけれども、この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

こちらにつきましては、子育て世代包括支援センターの事業という形で、昨年度養育支援訪問事業、子育て短期支援事業という、それから産後ケア事業等を上げさせていただいております。前回補正の中でちょっとお話しさせていただいたのですが、養育支援訪問事業と子育て短期支援事業につきましては、もう一度見直しをいたしまして、再度計上させていただくということで、30年度にこども支援課のほうと協議を行って行っていくというふうに考えております。

それから、産後ケア事業につきましては、所沢の助産院さんと一応契約を、30年度につきましても契約を行って事業を進めていくという形で、実際金額的には低くなっているのですが、実態に合わせた金額を計上させていただいたということになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの社会資本整備総合交付金の中で、交付金、国のほうから補助があるわけですが、国の補助の対象となる事業の説明、こういったところが補助対象になるのか、その説明を求めたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

補助の対象となりますのは、基本的に詳細設計から用地の取得、補償も含めると、関連する工事という形になりまして、その前段の調査だとか、そういったものについては対象とならない形になります。なので、来年度につきまして対象のものといいますと、大きな主なものだけ述べさせていただきますが、スマートインター関連で実施計画書の中にあります4つの交差点、来年度計上しておりますのは2つの工事になりますが、そちらの工事、アクセス道路に関する工事、あと本体部分とアクセス道路に関する用地と補償、そういったものが対象となります。それ以外のものにつきましては対象外という形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 確認しますと、4カ所の交差点のうち2つの交差点についての工事関係がこの中に含まれているということと、それから用地取得というのもありましたけれども、用地取得というのはどの辺の中に含まれるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

来年度、先ほどの4つの交差点ということで、計上しているのが2カ所ということなので、工事2カ所と、あと用地補償費につきましては、インターチェンジと接続する本体部分の箇所での用地取得費という形になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それから、先ほどの埋蔵文化財のほうの開発調査事業費補助金ですけれども、この200万というのは全額がスマートインターチェンジ関係なのか、それともそのうちの一部分がスマートインターなのか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

この200万の補助額の中での一部がスマートインターということで、その他は個人住宅等の開発、それからその他の試し掘りに係る費用ということで計上しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この200万の金額のうちスマートインターに係る分というのはどのくらいの経費を見込んでいるのか、もしわかればお尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） お答えいたします。

この中でどのくらいというのはなかなか難しいのでありますけれども、どのくらいの期間が試し掘りにかかるかによっても変わってきますので、ここでどのくらいというのはちょっと返答できないという状態です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

25ページ、目5 教育費国庫補助金、節1 教育総務費補助金で幼稚園奨励金で伺いたいと思うのですが、29年度の補正予算でも今回増額になって、予算では1,777万6,000円となっています。平成28年度決算を見ると2,000万を超えているのですが、今回1,528万9,000円ということで、これで本当に足りるのかどうか伺いたしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

昨年度までかなり多目に幼稚園の園児数を見積もっていたところがございます。昨年度は全体で492名、500名近くでしたが、ここで子供の数も減ってきているところを精査いたしまして、約420名程度の在園数を見込んだところがございます。それによって落ちたところもあります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

減っているのだったら補正予算をする必要はないのです。こっちはあくまで入なので、例えば対象によって補助率が上がったとか、そういうことも見込んでこういうのがあると思うのですけれども、減っていたらそもそも必要なく、今回も補正予算をする必要なかったのではないですか。でも必要だからしたわけですよ。30年度は子供が少ないのでこの額で大丈夫だと。補正予算もしなくても大丈夫だという見込みでよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

今のところ園児数を計算したところは大丈夫だと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 済みません。1点だけちょっと教えていただきたいのもあわせながら確認なのですが、説明書のほうで35ページの子ども・子育て支援交付金なのですが、上の保育園3園、桑の実三芳保育園とあずさ保育園、三芳元氣保育園なのですが、特にあずさ保育園の基準額、延長保育事業の基準額というのが昨年より多く見込まれていると思うのですが、この説明、理由をちょっとお伺いできればと思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えします。

29年度の実績に基づいて、若干あずさの利用のほうがふえてきておりますので、30年度は上乘せさせていただいて計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そうしますと、この下の地域子育て支援拠点事業の小鈴幼稚園の基準額が400万から784万とかなり増額されていますけれども、これも同じような理由と考えてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えいたします。

地域子育て支援拠点事業といいますのは、子育て支援センターのことでございます。去年は小鈴幼稚園さんについては、今年度開始するための準備金としての400万を計上させていただきまして、30年4月から新規にオープンいたしますので、その分がふえております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

国庫支出金の目1の節2戸籍住民基本台帳費補助金の中の社会保障・税番号制度に係るシステム構築等事業補助金なのですが、説明書の35ページに括弧書きでマイナンバーカード等の記載事項の充実に係るものに限るということは、今マイナンバーカード等の記載に関しては充実していないから、それを追加することなのでしょうか。内容を教えていただきたいのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

今回のマイナンバーカード等の記載事項の充実に係るものに限るというふうに限定されているのですが、これは旧姓の記載ができるようになりまして、それに対応するものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、結婚されて姓が変わった、あるいはこれは離婚してもとの旧姓に戻ると、それも含まれた姓の変更ということよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、回数のほうが決められていまして、何と言えはいいのでしょうか、ちょっと戸籍のほうは余り詳しくはないのですが、まず1回目、婚姻等をされまして変わりましたと。また戻りましたと。そのときはよろしいのですが、それを何回か繰り返していくときに、一番もとの姓に戻すということとはできないとか、直近しか戻せないとか、そのようなルールがあるようです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

同じく25ページの目5の教育費国庫補助金の中の2の小学校補助金で、理科教育設備整備費等補助金とあります。これは理科とか算数、数学の教育を実施するために補助するというものだと思うのですが、その中でまず小学校のほうだと、昨年度よりも金額が上がっているのですが、今回どういった内容をやっていくということでこういうふうな金額になっているのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 参事兼学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

これは国で理科の教育の振興のためにということでございまして、国語、算数というようなほかの教科ではございません。その中で理科の備品と、小学校でいいますと理科の実験を支援する支援員の配置にかかわる人件費にかかわる部分の補助を2つ分けていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、支援員さんのところにとにかく多いのかなと思うのですが、そうしますと3の中学校費補助金のほうも同じような理由でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 参事兼学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

中学校に関しましては、理科の教科専門の教員がおりますので、支援員の配置はございませんので、理科の備品にかかわる補助でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款13国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、26ページ、29ページ、款14県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

27ページの児童福祉費補助金の中の多子世帯保育料軽減事業費補助金、昨年は367万4,000円だと思いますけれども、この増の要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

対象児童がふえたことによるものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 少子化時代ということで、出産とかそっちのほうは割合厳しいのかなというふうに思っていますけれども、そうするとやっぱりこういった軽減を受ける子供たちの家庭がそういうふうになってきているというふうに、そのように捉えていいわけですね。対象者がふえているということですから、多分そういうことですね。生活が大変な……これ3子以降でしたね。3子以降に対しての補助金でしたので、では町内ではそういった3子以降の子供たちの家庭がふえているというふうに、そのように捉えていいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） 質問にしてください。質問ですか。吉村委員、今のは質問ですか。

○委員（吉村美津子君） はい。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

こちらの補助金の対象は、一番上の第1子の方が年齢制限がございませんので、例えば20歳のお兄ちゃんのところのご家族に3番目の子が生まれてきて、その子が保育所に入った場合は、その子は3子軽減の対象となります。そういうことも考えまして、2人とか1人とかというお子さんをお持ちの方も大勢いらっしゃる

いますけれども、最近3子以降ということで、出産される方もふえてきているのではないのかなと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。県支出ですけれども、大丈夫ですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと27ページ、民生費県補助金のうちの社会福祉費補助金、介護保険事業費補助金なのですが、前年度は百幾らかあったのですが、今回14万に減っておりますが、これ何か制度の変更でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

こちらにつきましては、昨年10月に定期巡回型のサービス事業所が開設しまして、それに伴って県の補助金をいただいております。30年度につきましては、当事業所の増設がございませんので、減額という形になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

27ページ、民生費補助金の節4老人福祉費補助金の中のアクティブシニアの社会支援参加支援事業費補助金ということで300万、これは昨年も計上されておりますけれども、説明書のほうを見ると、昨年と充当先の歳出事業が大分変わっているようなのですが、こちらについてのご説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらのほう毎年度、3年間ある補助金なのですが、この補助金の申請前に県ともいろいろ相談をしながら、使途についてとか事業計画については検討しているところなのですが、今回に限っては、前回ふれあいセンターに充てた経費が非常に多かったと思うのですが、モデル事業として実施する上で、やはり特徴のある事業をということで、今度歳出のほうで説明させていただくのですが、かなり老人の一般事務費のほうの中で、シニア成人式であるとか、それからあとはアクティブシニアアプローチ事業というふうな事業を新たに今年度設けまして、そういった事業を推進する中で、この経費を使わせていただこうと。それから、当然ふれあいセンターの事業の経費についても、総事業経費の中には県の申請の中では入っているのですが、充て方としては一応そういった事業を県のほうへ申請するとき、その事業に充てているというように今回事業別の説明書のほうは成り立ちがあるということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） つまり今までの、より特色のある事業にするということで、そういった事業の一般事務費として多目に計上しているので、結構充当先が大きく割合も変わったということによろしいですね。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） おっしゃるとおりです。事業自体、去年やっていた事業に新たな事業を加えて特色のある事業ということで県のほうと相談をしながら今後申請というふうな形になっていくかと思いません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款14県支出金の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 2時46分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 2時47分）

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、29ページ、30ページ、款15財産収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

済みません。説明書のほうでお願いいたします。57ページの財産収入の中の細節です。都市貸付収入のところ、昨年度までのっていなかったと思うのですけれども、北永井のところの三芳交番土地賃貸料ということで12万幾らほどのってありますが、こちらはことしからのり始めた理由をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、財務課のほうでも今までは無償の部分もあったのですが、財政状況が厳しいということもありまして、近隣の警察用の交番用地の貸付状況等も確認しましたところ、有償で行われている例が多数ございましたので、それに倣いまして、三芳町につきましても警察のほうと協議させていただきまして、平成30年度より頂戴しようとするものです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。この平米当たりの単価になるかと思うのですけれども、50円ということで。これは毎年よく出てくるのが、この説明書でも上のほうでの商工会のほうも50円もちょっと安過ぎるのではないかといった意見も出てきますけれども、昨年等も、いつも財務課のほうの答弁では、公共的団体においては時価より低い価格で貸し付けることができると。例えば商工会に関しても、公共団体ではないかというふうに町のほうで理解しているということで、同じように、当然警察ですから公共的な団体なので、50円という単価を適用したということでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、こちらにつきましては以前でもご答弁させていただいておりますとおり、商工会同様、もちろん交番のほうも公共的団体という形で同額とさせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款15財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、30ページ、款16寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款16寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、款17繰入金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 繰入金につきまして、基金繰入金の中の節、まちづくり寄附基金繰入金ということで、こちら説明書のほうの61ページから63ページほどを見ましても、まちづくり寄附基金繰入金と、恐らくもとはふるさと納税寄附金になるのかなと思うのですけれども、これがいろんな事業に充当されています。一般質問などの答弁の中でも、寄附者の意向にできる限り即したような事業に充当していきたいということですが、これはちょっと各事業、私も一つ一つ見てみたのですけれども、町のほうでは寄附者の意向に沿った、100%沿ってなくても、ある程度沿った形の事業に充当しているということよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

委員さんおっしゃるとおり、指定された寄附に該当する事業に充当しております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款17繰入金の質疑を終了いたします。

続いて、款18繰越金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款18繰越金の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 2時52分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 2時53分）

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、30ページ、33ページ、款19、諸収入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

目5の雑入でございますけれども、今回全体的な部分でマイナス1,627万6,000円という減額になっている、まず要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

減の要因につきましては、29年度、まず計上しておりました二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、この800万円が落ちておりますので、それが大きなところだと思います。その他上下した部分かなと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

済みません。それでは、ちょっと項目ごとに何点かお伺いしたいと思います。33ページの5番目の広告収入でございますが、これが394万7,000円で、72万4,000円の増額という形となっております。昨年から広報の広告が5,000円から8,000円になって、そのこの部分の増額もあると思うのですが、そのほかの増額という部分でお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの増額部分につきましては、町の公用封筒の広告掲載料並びに公用車広告料、こちらのほうが平成29年度から、まず封筒につきましては満額埋まったという見込みが立ったこと、あと公用車につきましても実績が出たことを加味しまして歳入のほうに計上させていただいた分の増加となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

封筒広告と公用車のラッピングということで、現在公用車何台分なのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら予算上につきましては、公用車広告料を7台分、現状と同じですね、計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

それでは、下から2段目の新しい部分だと思うのですが、自治体国際化協会助成金として150万円、これは今までになかったかなと思っておりますが、詳しい内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間でございます。

こちら一般財団法人自治体国際化協会から交付されるものでございます。新規に実施する国際交流対策事業のうち、交流の拡大や発展が見込まれ、地域住民等の幅広い参画が推進される事業を対象に助成されるものでございます。今回歳出にのっておりますが、去年姉妹都市提携をさせていただきましたペタリングジャヤ市をみよしまつりに呼びいたしまして、皆さんと一緒に交流をさせてもらうという事業の経費に關しまして申請をさせていただいて、内示でございますが、150万円の助成金の内示をいただいております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今のところでちょっとお聞きしたいのですけれども、新規の事業ということで150万いただけるようになったということですが、ちょっと先になってしまうのですけれども、来年とかその後も継続していただけるものではないのですか、それともあくまでも新しい事業の1回目だけの補助金なのか、お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

新規の事業1回のみでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 31ページの受託事業収入の中の道路橋梁費受託事業収入の中の1,028万4,000円ですけれども、ネクスコからインター関係によって事業収入として入るわけですが、事業の内容についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

中身につきましては、ネクスコ東日本のスマートインターチェンジの事業用地に関して、用地交渉事務のほうを町のほうで受託するものとなります。そちらの事務にかかわる経費のほうを町のほうにいただくといった中身でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この用地交渉に当たっての、先ほど本体のところの部分の交渉ということがありましたけれども、これもその部分の本体の部分というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

こちらにつきましては、事業区分が町ではなくネクスコの事業区分における用地の取得に関するものが対象となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

32ページの雑入の資源物売却代金等、これが前年度に比べて600万弱減っていると思うのですが、要因をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えいたします。

今回の分につきましては、29年度実績見込みに基づきまして、その搬入量割、それぞれのごみの種別ごとに搬入割で計算しまして、このような数字で計上させていただきました。若干変動はあるかもしれませんが、このように計上しております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、搬入量、三芳分ですね、ふじみ野市との割合になると思うのですが、搬入量の絶対量が減少しているということなののでしょうか、それとも引き取り代金が安くなっているということなのか、どちらなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えします。

単価が減っているということで考えております。特に鉄関係が安くなっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、三芳からの、ふじみ野市との割合ですが、三芳において絶対量が減ったのではなくて、引き取り単価が減少したということによろしいのですね。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、33ページなのですが、同じく雑入の埼玉縣市町村振興協会市町村交付金、これは宝くじ関係だと思うのですが、これは今年度に比べて安く計上されていますが、この要因をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちらの減の要因ですが、サマージャンボ及びハロウィンジャンボの収益の配分が原資となっておりますが、埼玉県の販売量の低迷等で埼玉県の交付自体が減っております。こちら29年度も少なくなる見込みがありますので、28年度決算並みとさせていただきます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

33ページの雑入の下から3つ目、牛乳のパック売却代ですけれども、5,900キロ掛ける5円で2万9,000円ですけれども、これちょっと説明してもらっていいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

一応牛乳パックリサイクルするようになりまして、古紙回収業者に1キロ5円で引き取ってもらえることになりましたので、それで1年間でこの重量になりますので、それに5円を掛けた金額を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

1キロ5円ですか。間違いはないですか。価格の積算の根拠というか、1社から聞いただけなのか、複数から聞いて5円と決めたのか、どうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

一応1キロ5円というのは、この辺の周辺の古紙回収業者というのがありますので、そちら1社のほうで聞いて1キロ5円ということで算定いたしました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

聞いたのは1社だけなのかということを知っているのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

失礼しました。1社です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

なぜ1社なのか、もっと複数とって、アイミツ等をして、しかるべきではなかったのでしょうか。なぜ1社なのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

この辺で古紙回収をやっているところが1社でしたので、そちらと、あと古紙回収も回るに当たりましては、それなりの経費かかりますので、そういうことを全体的に見てその1社にいたしました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

済みません。この辺でと言われてもよくわからないので、どういう営業圏でどうなのかとか、古紙回収業者が1社しかないと言われても、それもぴんとこないのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

三芳町にはありませんので、三芳に一番近い所沢市内にある古紙回収業者から見積もりをいただきました。以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

32ページ目の5雑入、一番下の職員駐車場代がございます。前年度と同じ金額になっております。予算書の126ページなのですけれども、説明のところがあって右側に級別職員数とございます。平成29年1月1日現在、合計が262人、30年1月1日現在250人、12人の減となっております。駐車場代は前年度と変わっておりませんが、これは説明していただきたいと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、職員数、もちろんその要因もあるのですけれども、あくまでも車で庁舎のほうに通勤される方が対象となっております。よって、28年度月平均が203名ございました。それに基づきまして、本年度も月平均210名を見込みましての予算計上とさせていただきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 1点だけ確認させていただきます。

説明書のほうになるのですけれども、75ページの一番下なのですけれども、社会福祉協議会光熱水費等負担分なのですけれども、これ4月1日からですか、庁舎内に入られると思うのですけれども、これ出した積算の根拠、お伺いできればと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、今現在社会福祉協議会さんが商工会館さん側でも支払っている経費分、こちらが庁舎に入ることによりまして、庁舎の一部で賄うものがございますので、そちらにつきましては面積案分に応じた割合で算出しまして、そちらをお支払いいただくものとなっております。主なものといたしましては、説明書に記載してありますとおり光熱水費や委託経費等、警備費ですとか、そういった内容のものになってございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

33ページの5雑入の中の公民館事業参加費なのですけれども、これがことしは6万4,000円となっていて、昨年は18万4,000円だったのですけれども、説明書のほうを見るとキッチンスタジオ講座参加費ということになっているのですが、どういうことで今回はこういうふうな金額になっているのかについてお伺いをいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

昨年の事業の参加者の実績ベースを勘案した上で金額を算定させていただきました。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款19諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、33ページから34ページ、款20町債の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20町債の質疑を終了いたします。

以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（内藤美佐子君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 3時10分）